

盛岡ブランド推進市民企画

■ 募集期間

5月1日(月)

～

5月31日(水)

※ 午後5時必着



盛岡の魅力を発信・PRするイベントや取組に対し、助成を行っています。「もりおか」らしさをアピールする企画を考えてみませんか！

※ 応募の詳細等は裏面をご覧ください。

■ 問合せ先

盛岡ブランド市民推進委員会事務局(盛岡市都市戦略室)
TEL 019-613-8370



盛岡ブランド推進市民企画事業の募集について

盛岡らしさを育成・発信する市民の自主的な企画事業を次のとおり募集します。

1 応募者の資格

- (1) 盛岡市内で活動中又は新たに活動を始める市民団体（公益法人、NPO団体を含みます）。ただし、任意団体の場合は企画趣旨に賛同し、実施運営に加わる盛岡市民3人以上で団体を組織し、団体の会則及び会計規約が整備されていること。
- (2) 政治活動、宗教活動又は営利活動を目的とする団体ではないこと。

2 応募の条件

- (1) 盛岡らしさを育成・発信する市民の自主的な企画事業で、盛岡ブランドの推進を意識して、盛岡市内で取り組む事業であること。
- (2) 事業の実施において、企画者自らが運営すること。ただし、企画者自らの表現の発表や物品の販売、音楽団体・劇団・サークル等の定期公演、月謝等を徴収しているカルチャー教室や音楽教室の定期公演及び営利事業は応募できません。
- (3) 平成29年度に事業を開始し、同一年度内に完了するものであること。
- (4) 過去において、本助成金を受けて実施した事業と同一の目的及び内容となる事業の場合は、通算では3回以内であること。
- (5) 政治活動、宗教活動又は営利活動を目的とするものでないこと。

3 助成の内容

助成金の交付額は、1事業につき、助成対象経費（総事業費から事業収益金及びその他の収入を差し引いた額）が10万円以下となる場合は、助成対象経費相当額とし、10万円を超える場合は、助成対象経費の3分の2以内で20万円を限度額とします。

この場合において、当該金額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。

なお、採択する事業数は予算の範囲内とします。

4 応募期間

平成29年5月1日（月）～5月31日（水）午後5時必着

5 応募の方法

応募用紙に必要事項を記入し、下記事務局まで郵送、FAX又は持参してください。

【住所】〒020-8530 盛岡市内丸12-2

盛岡ブランド市民推進委員会事務局（盛岡市市長公室企画調整課都市戦略室）

Tel 019-613-8370, Fax 019-622-6211

6 審査及び通知

- (1) 6月に開催を予定している盛岡ブランド市民推進委員会で審査を行います。
- (2) 申請者には当該委員会において、プレゼンテーションによる事業内容等の説明をしていただきます。
- (3) 助成の適否及び助成額については、委員会開催後1週間以内に郵送にて応募者に通知します。

【昨年度からの変更点】

- ・助成額を15万円から20万円に増額、また事業費10万円以下の場合は助成対象経費を全額助成とします。
- ・過去に実施したことのある事業も通算3回まで対象とします。